

第2回真田地域協議会 会議録

日 時 平成19年6月26日(火) 午後7時から午後9時まで
会 場 真田地域自治センター3階 301会議室
真田文化会館内図書室
出席委員 一本鎗武志委員、上原和彦委員、内田雅久委員、大久保秀則委員
小金敏展委員、小林友美委員、坂口恒子委員、佐藤和雄委員
佐藤公至委員、清水潤委員、花岡静枝委員、堀内美子委員
三井勇二委員、宮下蘭子委員、武捨純子委員、村本貴代春委員
山崎隆喜委員、山崎寿雄委員
欠席委員 飯島功委員、桑田まなみ委員、
市側出席者 小市センター長、センター全課長
渡辺センター次長兼地域振興課長、塚田地域政策係長、宮島主査

1 開会(佐藤副会長)

2 会長あいさつ(清水会長)

先日(6月20日)、市議会議員で構成される分権型地方自治委員会と地域協議会連絡会の懇談会が、議員からの求めに応じて開催された。私と副会長が出席し、真田地域出身の3議員もメンバーとして出席していた。議会は、地域協議会について大変関心を持っているとのことであった。また、他の各協議会でも活発な議論が行われているとのことなので、当協議会も身のある協議を今後していかなければならないと感じた。

3 真田地域自治センター長あいさつ(小市センター長)

合併前の新市建設計画のなかで、図書館建設計画と菅平自然館改築については、地域の課題として新市に引き継がれた大きな事業です。

今回から図書館施設について協議いただくわけですが、真田町時代から検討され、基金造成を行って新市に引き継いでいる事業ですので、現状把握をしっかりとするなかで、真田地域にとってより良い図書館となるような方向を導き出していきたい。

第1回協議会を欠席された委員の自己紹介

佐藤公至委員・村本貴代春委員

4 会議事項

(1) 真田地域図書館施設整備について

(会長)

現状把握をしっかりとしたうえで協議を進めていきたいと考える。

(教育事務所長)

図書館建設は、旧真田町時代より検討されています。合併前に、図書館整備研究委員会(15名 H15年5月1日からH16年3月31日)が図書館基本計画を町長に提出しています。その計画は、時を経て現実的でない面もあることから、あくまでも参考として取り扱っていただき、現実・現状をしっかりとみるなかで真田地域に合った図書館の建設を検討していただきたい。

現在、図書館・図書室の建設には、それぞれ4地域で計画があります。新市の図書館基本構想は社会教育委員に諮問され、5月末に中間報告が提出されましたので、第1回協議会で説明させていただきました。中間報告は、建設場所などハード的な面の報告でした。今はソフト面の運営・管理について検討されていて、最終答申は8月ぐらいに提出される予定です。この答申に対して市がどのように判断するのか分かりませんが、真田地域協議会としての意見として、建設場所・建設規模・建設年度等を協議し、盆前くらいまでに方向付をお願いします。

市が真田地域に図書館を建設する場合、理事者から職員に対していくつかの指示事項が出されています。協議会で議論する上での参考としていただければと思います。

まず、新しい図書館を作っても利用されなければ意味がないとしたうえで、市民との協働の視点から多くの市民がかかわって運営する仕組みを考えながら利用者の増に結びつけること。また、地域協議会で議論することによって、地域の施設としてみんなで利用する気運をも盛り上げていくこと。さらに、図書館を創れば利用者が増えるといった安易な考えでなく地域の利用実態に応じた図書館とすること。現在の活字離れの実態を踏まえて、子どもたちや各年齢層に対する具体的な対策も含めて検討すること。ランニングコストの算出をして検討することなどであります。

中間報告のなかに、真田地域では新しく環境の良い場所に建設する自治センターの空室を利用することの2案が記されています。自治センター空室の利用については協議会の今後検討していく「旧役場庁舎の活用」の課題についても関わってきます。

ただ今申し上げましたことを踏まえながら、協議会でご検討いただくようお願いします。

委員のみなさんには、現在の真田文化会館内の図書室がどのように使用されているのかを把握していただくことが大事かと思えます。今日は図書館司書に真田図書室の現状について説明してもらいます。また、そのあと実際に図書室を見ていただき、現在の図書館の160㎡という規模などを見るなかでイメージを持っていただき、今後協議していくうえでの判断材料としてください。

(図書館司書)

- 真田図書室の現在の利用状況及び利用者からの声の説明 -

【資料1】貸出冊数・予約冊数・登録者数・利用者数(年度別・月別)の統計資料
利用者の方からの声

(会長)

説明についていかがでしょうか。

(委員)

図書館建設は合併時に切望したこと。私たちは早期に図書館が建設できるよう協議していく必要がある。合併前に策定した旧真田町の基本計画には、現実的でない部分もあるので、真田地域に合った計画を考えていけばよい。

司書からは真田氏の蔵書が眠っていると聞いている。女性史の図書館とか子どもの図書館といった特徴ある図書館を建設したらよい。空庁舎を利用するといった考え方もあるが、せっかく緑に囲まれた真田地域なのだから、自然の中で図書を楽しむ形態の図書館を建設すべきである。

(会長)

協議会では、図書館を整備する場所・規模・概要等を協議していくことになる。質疑・

意見ということでなくても、全体的な面で何かあれば出してください。場所として旧庁舎ではいかがか、という意見がありましたかどうでしょうか。

私から質問します。利用者について年齢別の利用の現状はどうなっているのか。

(図書館司書)

年齢別の統計もあります。0歳から13歳までの利用者が多く、10代・20代が少ない。30代からは80代までが多い。親子づれと高齢者の利用が多い傾向です。

(会長)

中学生は少ないということですか。

(図書館司書)

利用者数に表れない部分で、中学生が下校時に図書室を多く利用しています。

(委員)

年間維持管理費が3,920万円とあるが、今後のシミュレーション等があれば教えてほしい。

(教育事務所長)

旧真田町当時に策定された基本計画の年間維持管理費3,920万円については、1日当たり平均343人の来館者数を想定する規模の施設における数字です。先ほどもこの計画については少し現実離れしたものと申し上げました。あくまでも当時作った基本計画は参考としていただきたい。合併したなかで、真田地域にあった規模の図書館を考えた場合、維持管理費は2,000万円以内に抑えないとやっていけないのではないかと思います。

(委員)

図書館の規模を考えていく場合、地域住民が上田の図書館に行かなくてもすむ図書の冊数を確保することをメインとするのか。また、真田地域の文化的なコミュニティの場をメインとする施設なのかで場所も規模も変わってくると思う。

(教育事務所長)

協議会では上田市図書館基本構想の中間答申に基づいて、図書館の場所・規模・建設年度等を議論してもらいたい。真田地域としてのある程度の方向性がまとまらないなかでは、建設を進めていくことができませんので協議会に審議をお願いしています。

(委員)

図書館利用者が少ないのは、文化会館の中にあるからと考える。どなたでも気軽に利用できる独立した場所にあるほうが良い。

分権型合併であるから、合併効果を活かして地域が誇れるものをつくるべきである。それが新市の広域的な発展にもつながるものと考え。それには、建設場所が大切だ。真田福祉センターは建て替えの時期にきていると聞いているがその場所はどうか。

(委員)

福祉センターは、とても利用率が高く利用者が多い。

(委員)

建設予算は、基金だけなのか。

(教育事務所長)

図書館建設基金が約3億円あります。また、プラスアルファとして合併特例債を利用することも可能です。

(委員)

4年程前に旧真田町の基本計画を策定した委員の一人だった。当時、十分に検討を重ねた計画だが、合併した状況のなかでこの計画を全て踏襲していくことには疑問を持っ

ている。

新たな土地を求めて建設するのか。あるいは、現在ある建物をうまく利用するのが大きな問題だ。新たな土地を求める場合、地域自治センターへ用事にきた時に立ち寄れる場所として、センターの近隣がよいのではないか。

地域の皆さんの図書館建設に対する意見はとても厳しいと感じている。今、図書館が必要か、今の図書室だって使っていないじゃないか等。そこに巨額な予算を投入するのはおかしいといった意見もある。こんな現実をしっかりと受け止めたうえで、協議会が審議すべきである。

子どもたちの未来・地域の未来の大事な問題として私自身も悩んでいる。

(委員)

資料1の図書館利用数とは、本を借りないが勉強だけに来る中学生・高校生もカウントされているのか。

(図書館司書)

本の貸出・返却・予約された方をカウントしており、学習のために図書館を訪れた方などはカウントされていません。

(委員)

私自身の経験ですが、中学生の時に真田図書室に勉強しようと来てみると、土・日は11時になると机がいっぱいになっていた。利用者数については、本を借りない利用者をカウントする考え方も必要で、勉強のために図書館を訪れる学生用の席数(スペース)を広く設ける施設がよい。

また、立地的には中学校付近が望ましい。

(委員)

利用者が固定されているのではないか。利用者数は延べ人数だと思うので、同じ人が何回も使っているとすれば、より多くの人を利用する施設でなければならない。

議論していく上で、何人の人に使ってほしいのかを考えたらどうか。例えば、一日300人の利用と考えれば当然新しい施設が必要になるし、18人ならば現状のままの施設を継続すればよいとなる。また、蔵書は何冊を収容できる施設にするとか、パソコンやコミュニティを目的に訪れる人数を何名に設定するといった目標値を考えながら施設の規模を導き出していけばよい。中間報告では現在の真田図書室の蔵書数は2万冊とある。真田図書館の目指す冊数は6万冊とあるので、これを目安にすれば3倍の規模といった数値が導き出される。新設するならばそんな考え方でよいのではないか。

(教育事務所長)

図書室の閲覧場所には現在28名分の椅子しかありません。これを40~50名にしたほうが良いとか、別に学習室を設けたほうがよいといったことを協議会で検討してほしいと思います。児童図書館スペースを目玉とした図書館、真田氏関係や平塚らいてう関係の女性史をメインとした図書館にするなどのイメージを描きながら議論していただくことになると思う。そのために今日、現場を実際に見て、規模などのイメージを膨らませていただきたい。

(委員)

利用者数が少ないという意見が多いが、教育事務所の前を通るといった、場所的な原因がある。

(会長)

私の提案ですが、今いただいたいろいろな利用形態に対してどんな構想がたてられるかをまとめる。もうひとつは、新しい図書館を建設するのと既存の施設を利用するのかの選択肢は2つであるから、新設するならば、それぞれの構想によって維持管理費など

はいくらになるのかを分かる範囲で構わないので、一覧表の形にして示してもらいたい。場所と規模の両面から突っ込んだ資料を作っていただき、さらに利用数や本日の意見をまとめたものをベースとして議論していきたい。

例えば、新しく作るとした場合は、先ほど話があったが運営に6名くらい人員が必要で約4,000万円の維持費が必要ですよとか、既設の建物を使えばこれくらいが必要ですよといった見通しがないと議論にならない。ランニングコストにある程度の限度があるとすれば、地域としてのボランティア組織をどうするかといった議論にもなる。

事務局には、たたき台としての資料としてA4版1枚くらいにまとめたものを次回提出してほしい。それによって、施設規模は大きい小さいかといった議論ができればよい。

(教育事務所長)

利用形態・場所・規模についての資料として、基本計画から事務局の推定できる部分を含めたものを作成し、議論するたたき台として次回お示ししたい。

(会長)

この問題は一時中断しまして、次の議題に移ります。

(2) 平成19年度「特色ある地域づくり事業」採択事業について【資料2】

(会長)

事務局から説明をお願いします。

(地域政策係長)

- 事務局からの説明 -

平成19年度採択事業 (6月25日現在で3件)

・自然の景観を利用した遊歩道整備(傍陽中組自治会)	100万円
・千古の滝周辺を中心とした区内景観整備事業(横尾自治会)	96万円
・バス待合所整備事業(入軽井沢自治会)	97万円

現在、全自治会長宛に当該事業の本年度の実施希望、事業に対する要望調査を依頼しています。今後も採択した事業については、協議会に報告させていただきます。

(会長)

只今の件で質問はありますか。

(委員)

説明とは関係ないと思うが、真田地域には小さい子ども(小学生未満)が遊ぶ場所・遊具が少ない。私は上田公園まで孫をつれていっている。

(地域政策係長)

自治会の児童遊具整備については、教育事務所を窓口補助制度があります。自治会が手づくりの公園・施設をつくるという形式であれば特色ある地域づくり事業にも該当すると考えられますので地域でご検討ください。

(委員)

確認ですが、この19年度に採択された事業は、18年度中に要望されたものか。本年度これから要望しても採択されるのか。

(地域政策係長)

本年度4月以降に出された要望に対する採択です。(通年で受付)今年に関しては制度の最終年度となるので、この時期に全ての自治会宛に要望調査を実施しました。今後要

望いただいても採択は可能です。

(委員)

19年度が最終年度ということですが、素晴らしい事業だと思う。今後、この事業を継続していくにはどのような手続きが必要になるのか。

(地域政策係長)

地域づくり支援事業に関しては、手法は違いますが旧上田市、旧丸子町にもあります。現在、旧真田町が一番大きな補助となっています。事業内容が異なっていることから来年度の統一に向けた調整が進められています。現在自治会に対するアンケートのなかに、この事業のあり方についての意見をお願いしていますので、その結果を踏まえて調整に活かしてまいります。また、この補助金の財源には、地域づくり振興基金を充てています。この持ちより基金の扱いについても今後検討されることになっていきますし、この基金の活用については協議会にお諮りする案件となっていますので、時期がきましたら議題とさせていただきます。

(会長)

旧真田町として素晴らしい事業であった。協議会としても総合計画答申のまちづくり方針のトップに掲載している内容として、形態は変わっても継続していきたいと望んでいる。

他に何かありますか。なければその他

(3) その他

(会長)

その他について事務局。

案件：市長に「JT たばこ工場跡地利用計画一時凍結」の意見具申を求める陳情書

(事務局)

この陳情につきましては、市長に対して当地域協議会が「JT たばこ工場跡地利用計画の一時凍結」の意見具申を求めるものです。委員にはコピーをお配りしていますがこの案件にはその他多くの関連資料が添付されており、事務局で保管しています。資料の閲覧等については事務局へお申し出ください。

(会長)

この案件について、市ではあくまでも民間の開発としていますし、昨日の市議会におきまして不採択となっています。各委員にはいろいろとご意見があるとは思いますが、この協議会として、この案件は協議しないこととします。

5 その他

- ・市勢要覧の配布について
- ・市民まちづくり委員会(6月29日)への参加について

(会長)

みなさん文化会館の図書室へ移動をお願いします。

～全委員、図書室へ移動する～

(図書館司書)

- 図書室概要の説明 (図書室と児童図書室) -

(会長)

実際に図書室を見ていただいていたでしょうか。

(教育事務所長)

中間報告の真田地域の計画では、開架が4万冊、閉架が2万冊規模の図書館としています。次の協議会では、どのくらいの規模の場合、どれくらいの維持費がかかるとした案を示したい。

(委員)

先ほど司書から利用状況を聞いて、今実際に見てみるとこれではとても人が訪れる環境でない。子育てをしながら、センターへ来たついで、買い物に行ったついでに、子ども連れで気軽に立ち寄れるような図書館施設を基金の3億円や合併特例債を使い、新しい場所に作ってほしい。

(委員)

上田からこちらへ嫁いたが、真田の図書室が小さくてびっくりした。子どもができて図書室を利用するようになったが、真田の児童図書室の形態は子連れにはすばらしい環境だ。上田の似たような児童図書施設は、絨毯はヨレヨレだし、子どもと座って一緒に本を探すといい真田のような形態ではなかった。小学生の子どもになると恐竜・昆虫といった偏った分野を探す傾向になる。どうしても真田の蔵書は少ないので、上田まで借りに行っている。

学生時代に上田図書館でよく勉強した。施設のまわりにはベンチがあって、そこでお昼をとったり、少し気分転換したりして、また席に戻って勉強していた。真田にもそんな図書館を整備してほしい。

(委員)

図書館の周りには、自然があって、ベンチがあってといった空間が必要だ。旧真田町の計画よりコンパクトでいいからできるだけ早く建設してほしい。

(委員)

真田の地に図書館をつくる場合に着目すべきところは、幼児とお年寄り。ある程度の年の方はエコーンなどのシステムによってどこの図書館も利用できる。

真田氏発祥の地として、歴史的に大切な資料を整えるような図書館であってほしいと感じる。

(教育事務所長)

現在の図書室と児童図書室を合わせて約50坪(160㎡)です。この規模からイメージしてどんな施設が必要か。皆さんに考えていただきたいと思います。

(会長)

ある程度、施設の規模を考える土台になると思います。次回の議論に活かしていただきたいと思います。

他になければ、事務局から何かありますか。

(事務局)

次回の会議は、7月20日前後で開催したいと事務局で考えている。

～ 次回日程の調整で委員に予定を聞く ～

6 閉会 (佐藤副会長)